

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（9月10日通知）
【スポーツ関係抜粋】

（イベント主催者へのお願い）

緊急事態宣言延長の主旨を踏まえ、以下についてより一層のご配慮をお願いします。

※イベント開催の目安やスポーツ施設の開館時間等、市の対応方針に大幅な変更はありませんが、イベント開催にあたってはこれまで以上の感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

※また、市内においても小中学生等若年層でもクラスターが発生していることから、若年層を対象としたイベント・大会等の開催についてはより一層慎重なご判断をお願いいたします。

1 スポーツ施設の対応状況

(1) 市のスポーツ施設（～9/30）

延長

屋内外を問わずすべてのスポーツ施設を20時まで開館する。

(2) スポーツ施設使用料の取扱い（施設利用日が～10/31）

延長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に利用を中止した場合、キャンセル料は徴収しない。

2 その他

(1) 学校開放事業（～9/30）

変更

20時以降の利用は休止する。

※開放状況の詳細は各学校にご確認ください。

※利用の際は、活動時間の短縮や参加人数の制限など感染症対策を講じてください。

※小中学生が参加する場合は、活動時間を平日2時間以内、休日3時間以内としてください。

(2) 部活動（～9/30）

変更

①原則休止とする。

②全国大会につながる大会ならびに中体連新人戦への参加は可とし、その場合に限り、感染症対策を徹底したうえで、3週間前から活動日を精選し、平日2時間以内、土日のうちいずれか1日3時間以内の実施とする。練習試合は行わない。